

議 案 第 1 5 号

新居浜市立郷土美術館設置及び管理条例を廃止する条例の制定について

新居浜市立郷土美術館設置及び管理条例を廃止する条例を次のとおり制定する。

平成28年2月22日提出

新居浜市長 石 川 勝 行

新居浜市立郷土美術館設置及び管理条例を廃止する条例

新居浜市立郷土美術館設置及び管理条例（昭和56年条例第20号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

提案理由

施設の老朽化及びその跡地を防災拠点施設の建設予定地とすることに伴い、新居浜市立郷土美術館を廃止するため、本案を提出する。